

# 資源・ごみ排出実態調査報告書（平成28年度概要版）

## 1 調査概要

### 1 調査目的

資源・ごみ集積所及びモニター世帯・事業所から回収した資源・ごみについて、資源・ごみの組成、資源の混入率、排出量等を調査・分析し、新宿区内から発生する資源・ごみの排出実態を把握することにより、「一般廃棄物処理基本計画」策定の基礎資料、「収集作業計画」の精度向上及び排出指導、普及啓発に活用することを目的とした。

### 2 調査内容

#### (1) 家庭ごみ組成分析調査

家庭から資源・ごみ集積所（一部「戸別収集」を含む）に排出された資源・ごみを回収し、組成割合や資源の混入率を調査した。

- ・調査対象 戸別収集地区、外国人の居住が多い地区、住商混合地区、単身者集合住宅地区、戸建住宅地区、集合住宅地区（管理人排出）（計6地区）から選定した資源・ごみ集積所。
- ・調査日程 平成28年9月8日（木）～9月14日（水）の6日間（日曜日を除く）。

#### (2) 家庭ごみ排出原単位調査

区内のモニター世帯から発生する一定期間のすべての資源・ごみを回収・分析し、区民一人1日あたりの資源・ごみの排出量（排出原単位）を算出した。

- ・調査対象 戸建住宅地区及び集合住宅地区（計4地区）から選定したモニター世帯（計115世帯）。
- ・調査日程 平成28年9月5日（月）～9月10日（土）の6日間。

#### (3) 事業系ごみ排出原単位調査

区内のモニター事業所から発生する一定期間のすべての資源・ごみを回収・分析し、1事業所1日あたり及び従業員一人1日あたりの資源・ごみの排出量（排出原単位）を算出した。

- ・調査対象 地域特性の異なる地区（計6地区）から選定したモニター事業所（事業系有料ごみ処理券を貼付し、資源・ごみを区に排出している事業所）（計103事業所）。
- ・調査日程 平成28年9月10日（土）～9月17日（土）の7日間（日曜日を除く）。

#### (4) 事業所アンケート調査

(3) 事業系ごみ排出原単位調査のモニター事業所を対象に、資源・ごみの排出状況及びごみの減量・リサイクルの取り組み状況等のアンケート調査を行った。

- ・調査対象及び調査日程 上記(3) 事業系ごみ排出原単位調査と同じ。
- ・回収状況 調査を実施した103票のうち、81票を回収した。全103票に対して、有効回答率は、78.6%であった。

※ 図表中の合計値は端数処理により一致しない場合がある。

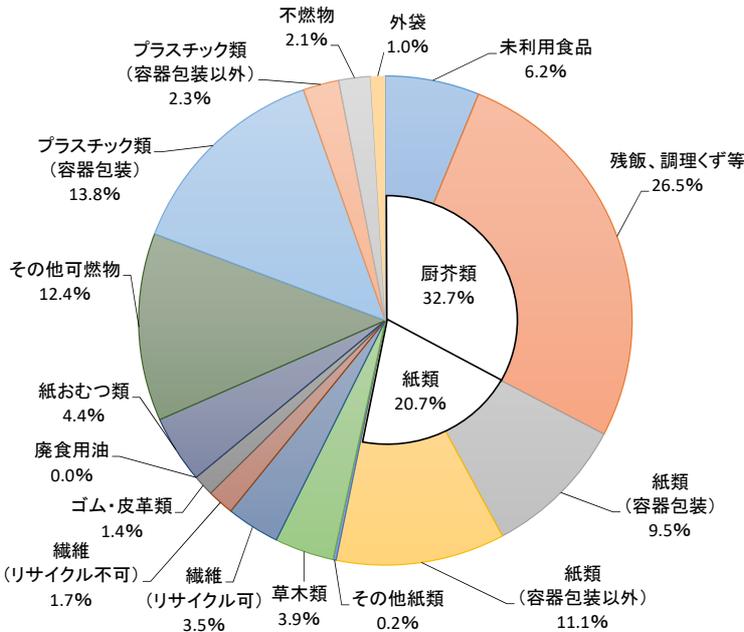
※ 図表中で「0（ゼロ）」と表示されている箇所は、表示されている桁数よりも小さい値がある場合を示す。

## 2 家庭ごみ組成分析調査

### (1) 燃やすごみの組成割合

「厨芥類」が32.7%、「紙類」が20.7%と燃やすごみの約半分の割合を占めていることから、排出者が未利用食品の削減や残飯、調理くず等の減量など食品ロスの削減と紙類の分別の徹底に取り組むことにより、燃やすごみの削減を推進することができると考えられる。

図表 2-1-1 燃やすごみの組成分析結果（全体）



図表 2-1-2 未利用食品の主な排出物

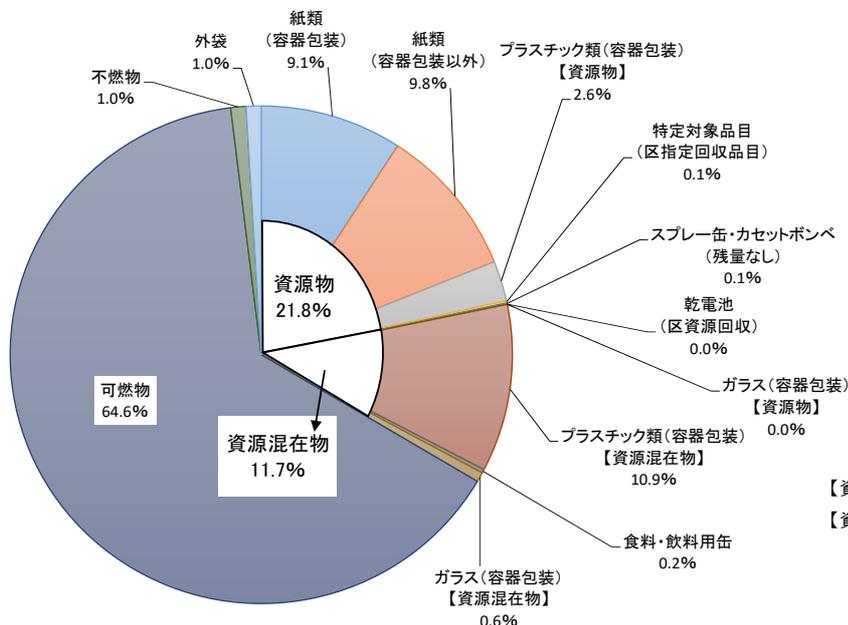


### (2) 燃やすごみに含まれる資源物等の混入割合

リサイクル可能な資源物の混入割合は、21.8%となっている。

内訳は、「紙類（容器包装以外）」が9.8%と最も多く、次いで「紙類（容器包装）」が9.1%となっており、「紙類」を資源として分別することにより、燃やすごみの削減と資源化率の向上につながると考えられる。

図表 2-2 燃やすごみに含まれる資源物等の混入割合（全体）

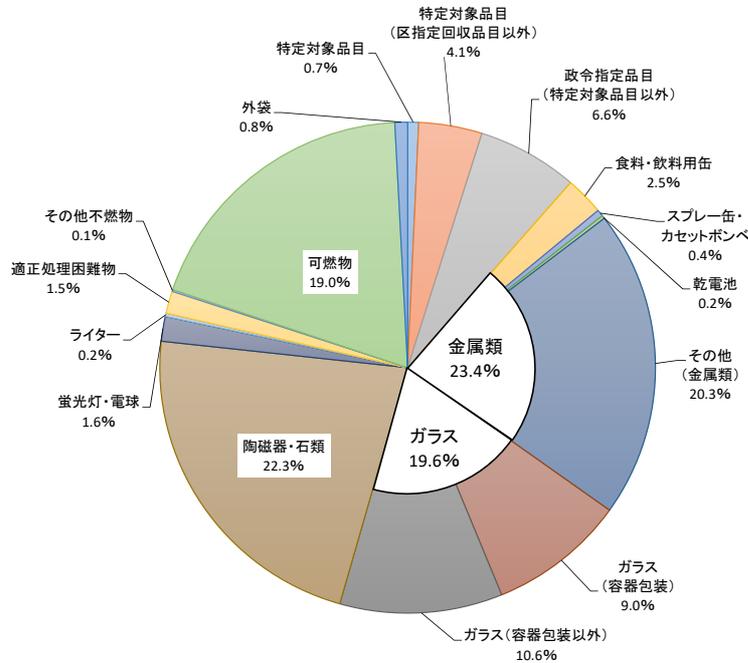


【資源物】リサイクル可能なもの。  
【資源混在物】状態により、リサイクルできないものを含む。

### (3) 金属・陶器・ガラスごみの組成割合

金属・陶器・ガラスごみの組成割合は、「陶磁器・石類」が22.3%と最も多くなっている。また、金属・陶器・ガラスごみに含まれる可燃物の割合は19.0%となっており、適正な分別の更なる徹底を周知していく必要がある。

図表 2-3 金属・陶器・ガラスごみの組成分析結果（全体）

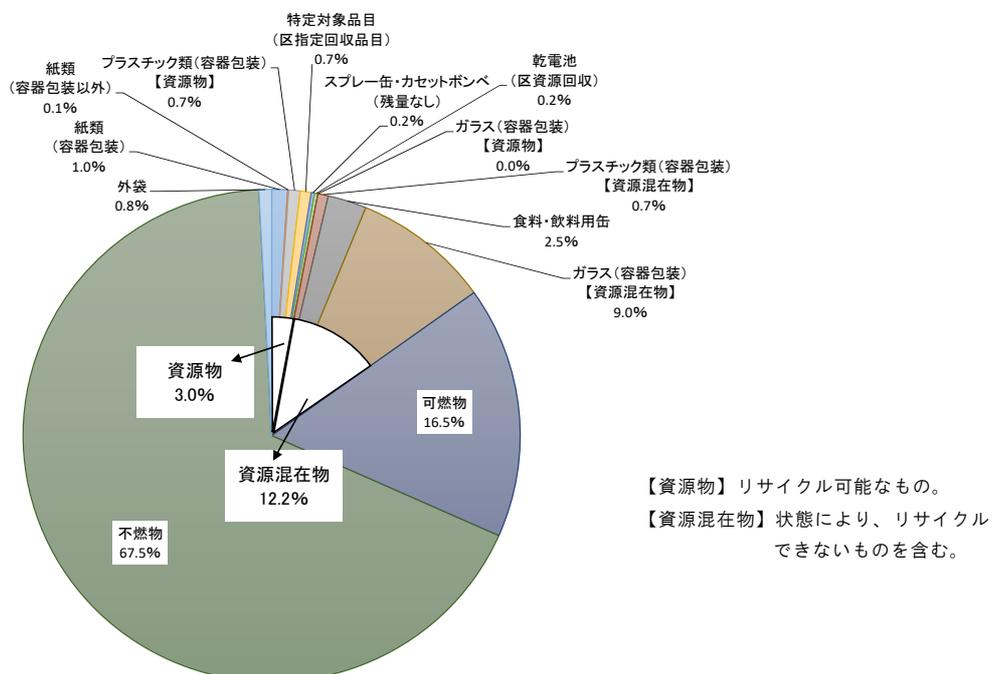


### (4) 金属・陶器・ガラスごみに含まれる資源物等の混入割合

リサイクル可能な資源物の混入割合は、3.0%となっており、「紙類（容器包装）」が1.0%と最も多く含まれている。

汚れ等の状態により、リサイクルできないものを含む資源混在物の混入割合は、12.2%となっており、「ガラス（容器包装）【資源混在物】」が9.0%と最も多く含まれている。

図表 2-4 金属・陶器・ガラスごみに含まれる資源物等の混入割合（全体）



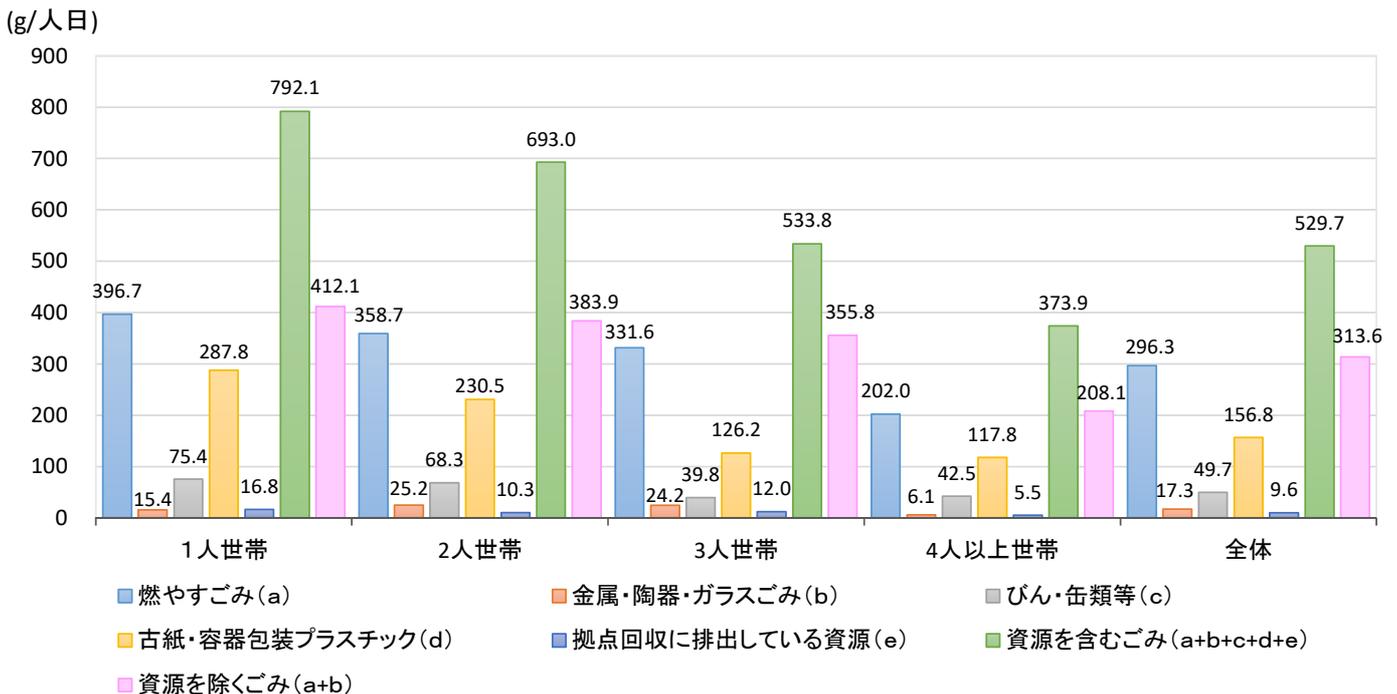
### 3 家庭ごみ排出原単位調査

#### (1) 区民一人1日あたりの資源・ごみの排出量（世帯人数別）

区民一人1日あたりの資源を含むごみの排出量は、全体で529.7g/人日となっている。

「1人世帯」は、金属・陶器・ガラスごみを除く全ての項目で最も多く排出しており、世帯人数が少ないほど資源を含むごみの排出量が多くなる傾向がみられるため、少人数世帯に対してごみ減量の働きかけを強化していく必要がある。

図表 3-1 区民一人1日あたりの資源・ごみの排出量（世帯人数別）



#### (2) 平成23年度排出原単位調査との比較

燃やすごみの排出量の合計は、0.1g/人日増加しており、古紙・容器包装プラスチックの排出量の合計は、53.2g/人日増加している。

拠点回収に排出している資源の排出量の合計は、3.2g/人日減少しているが、これは平成27年度から区内全域でびん、缶、ペットボトル、スプレー缶・カセットボンベ・乾電池を資源・ごみ集積所での回収を開始した影響と考えられる。

図表 3-2 平成23年度排出原単位調査との比較

	H28	H23	増減
	g/人日	g/人日	g/人日
燃やすごみ(a)	296.3	296.2	0.1
金属・陶器・ガラスごみ(b)	17.3	18.0	-0.7
びん・缶類等(c)	49.7	58.0	-8.3
古紙・容器包装プラスチック(d)	156.8	103.6	53.2
拠点回収に排出している資源(e)	9.6	12.8	-3.2
資源を含むごみ(a+b+c+d+e)	529.7	488.6	41.1
資源を除くごみ(a+b)	313.6	314.2	-0.6

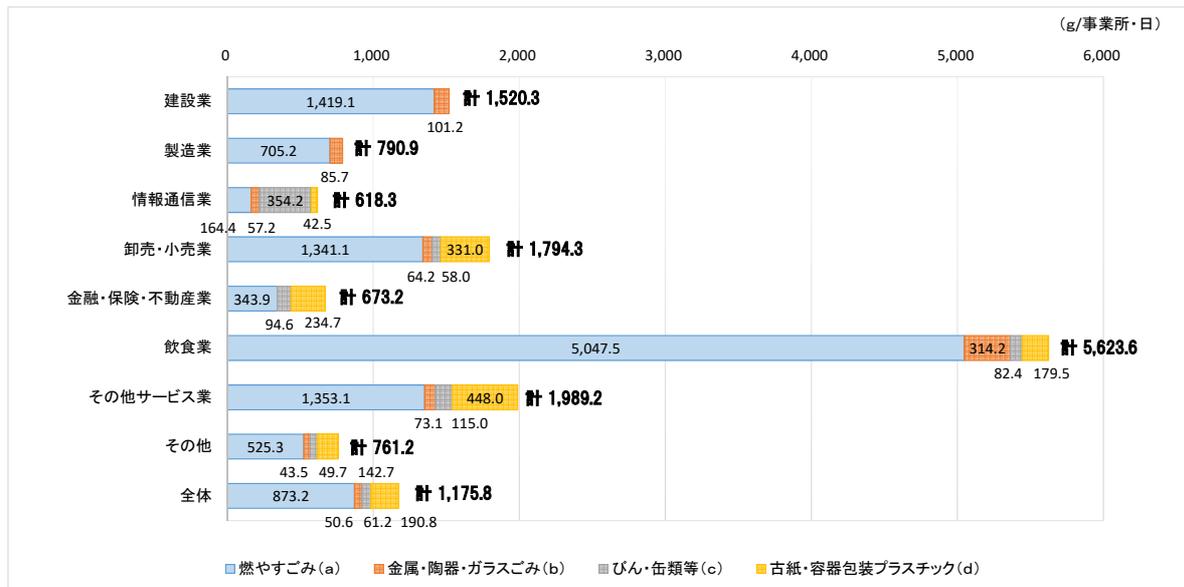
## 4 事業系ごみ排出原単位調査

### (1) 1事業所1日あたりの資源・ごみの排出量（業種別）

1事業所1日あたりの資源を含むごみの排出量は、全体で1,175.8g/事業所・日となっている。

業種別で資源を含むごみの排出が最も多かったのは、「飲食業」の5,623.6g/事業所・日、最も少なかったのは、「情報通信業」の618.3g/事業所・日となっている。

図表4-1 1事業所1日あたりの資源・ごみの排出量（業種別）

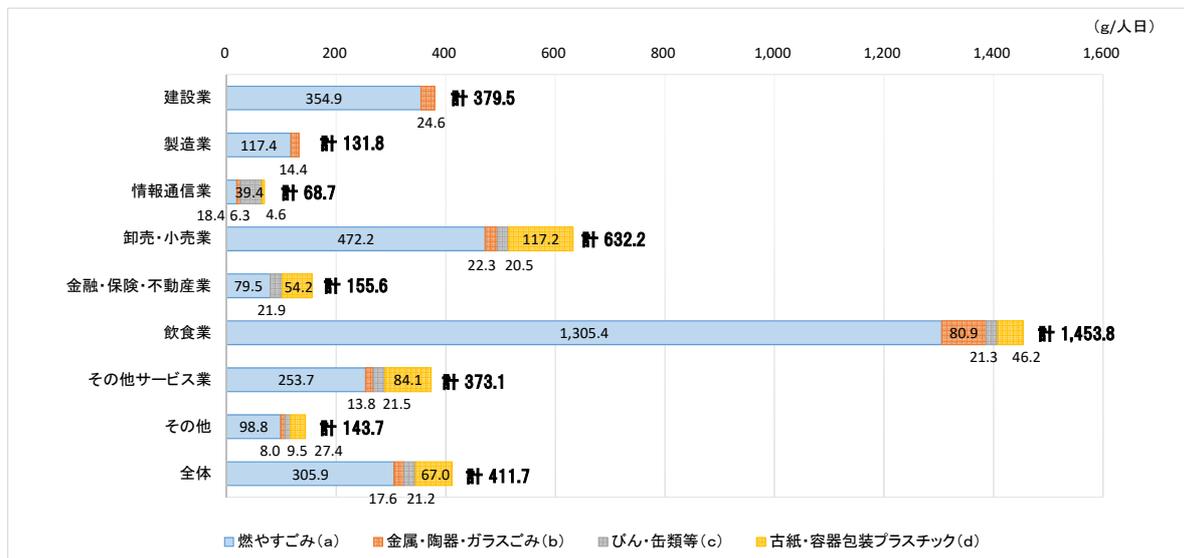


### (2) 従業員一人1日あたりの資源・ごみの排出量（業種別）

従業員一人1日あたりの資源を含むごみの排出量は、全体で411.7g/人日となっている。

業種別で資源を含むごみの排出が最も多かったのは、「飲食業」の1,453.8g/人日、最も少なかったのは、「情報通信業」の68.7g/人日となっている。

図表4-2 従業員一人1日あたりの資源・ごみの排出量（業種別）

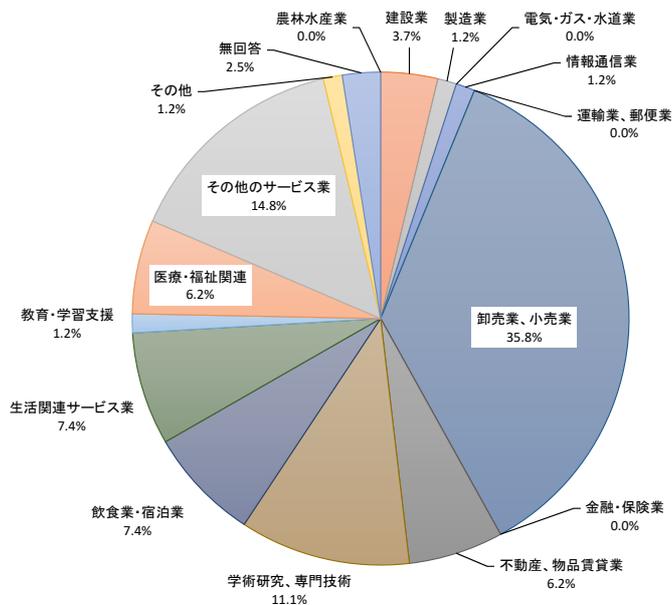


## 5 事業所アンケート調査

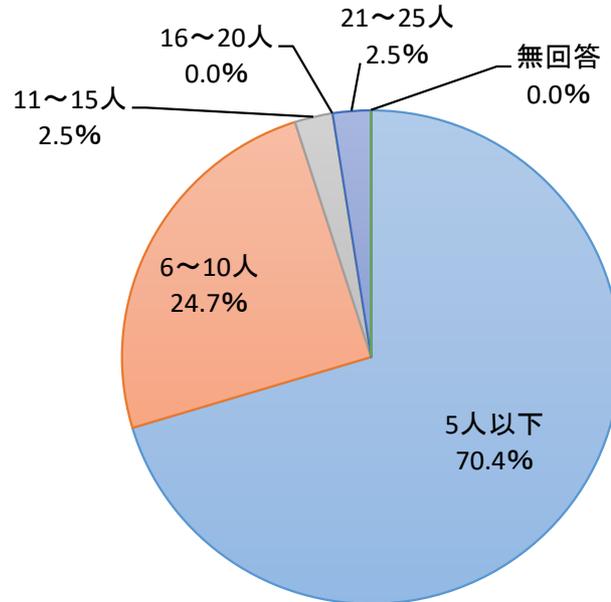
### (1) 回答事業所の属性

業種別では「卸売業、小売業」が35.8%で最も多く、従業員別では「5人以下」の事業所が70.4%で最も多くなっている。

図表 5-1-1 業種



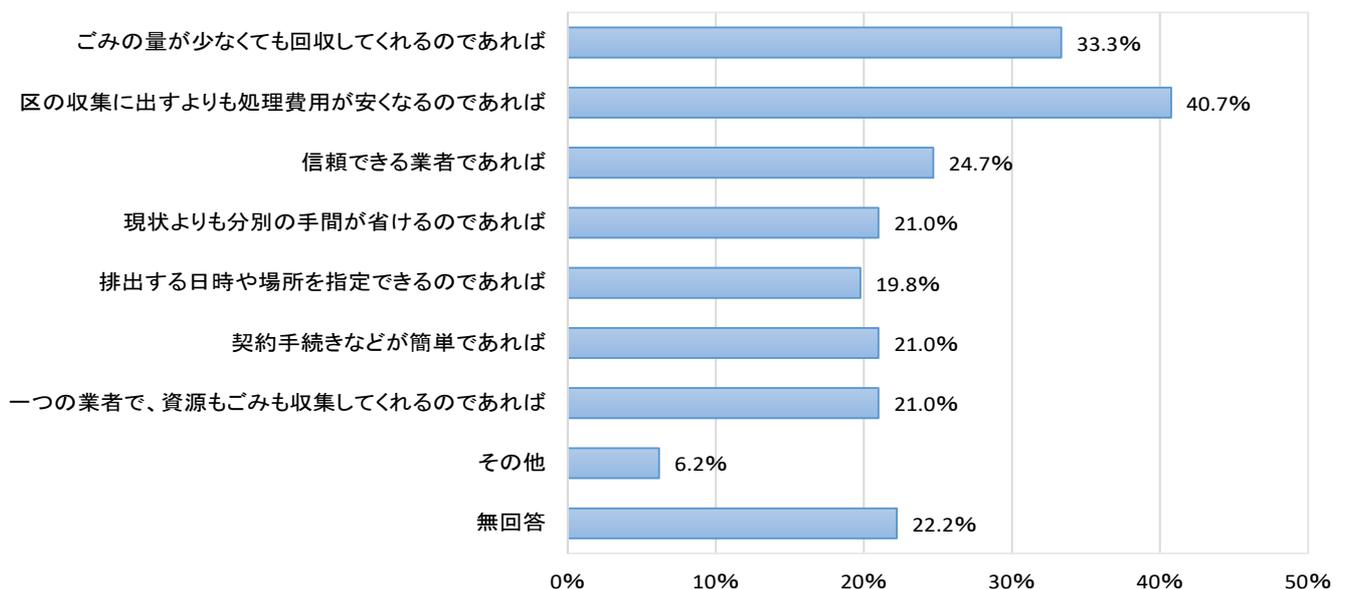
図表 5-1-2 従業員数



### (2) 民間処理業者への移行条件

「区の収集に出すよりも処理費用が安くなるのであれば」が40.7%と最も多く、次いで「ごみの量が少なくても回収してくれるのであれば」が33.3%となっていることから、条件により、移行を許容する事業所が相当数ある。

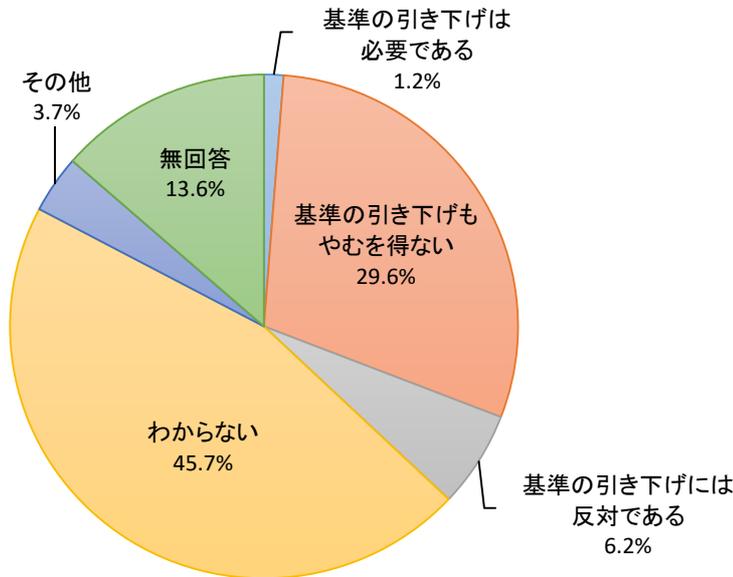
図表 5-2 民間処理業者への移行条件



### (3) 「日量50kg未満」の基準の引き下げ

「わからない」が45.7%で最も多く、次いで「基準の引き下げもやむを得ない」が29.6%となっていることから、事業系ごみの自己処理原則や適切な費用負担について、区が十分な説明と情報提供を行うことにより、事業所に対して一定の理解が得られると考えられる。

図表 5-3 「日量50kg未満」の基準の引き下げ



法律(\*1)により、事業活動に伴い排出される資源とごみは、自己処理が原則であるが、区の条例(\*2)では、家庭ごみの処理に支障のない範囲において、事業所(排出量が一日平均50kg未満)が有料ごみ処理券を貼って排出した資源とごみの収集を行うものとしている。

なお、排出量については、基準の引き下げを行っている自治体もある。

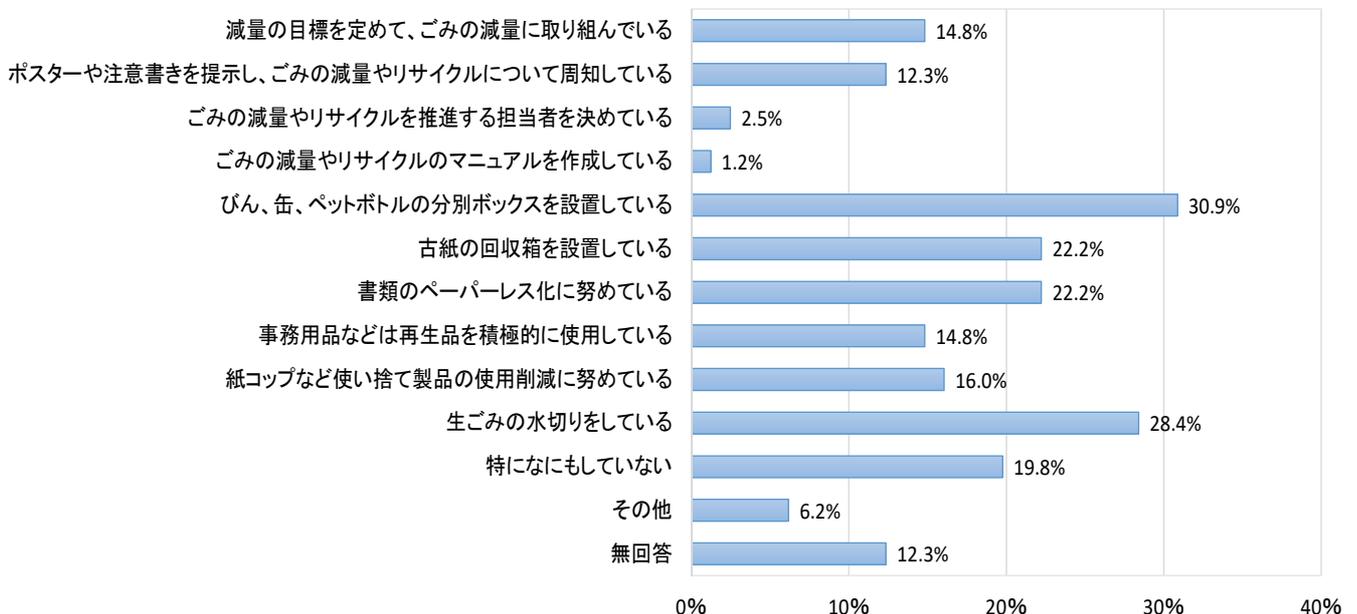
\*1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

\*2 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例

### (4) 事業所で実施している取り組み

「びん、缶、ペットボトルの分別ボックスを設置している」が30.9%で最も多く、次いで「生ごみの水切りをしている」が28.4%、「古紙の回収箱を設置している」及び「書類のペーパーレス化に努めている」が22.2%となっている。

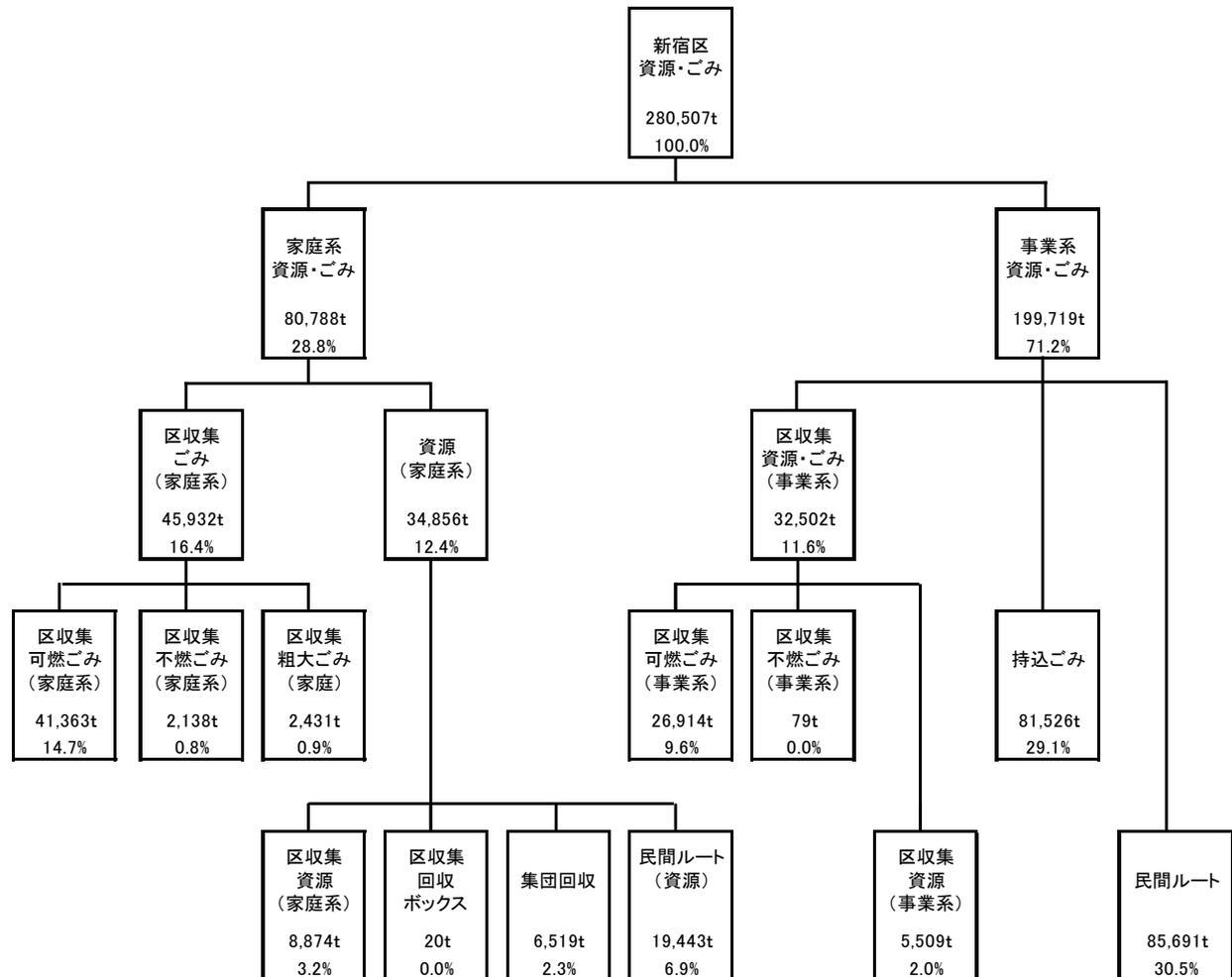
図表 5-4 事業所で実施している取り組み



## 6 新宿区のごみの発生量の推計

新宿区から発生する平成 28 年度の資源・ごみ量は、全体で約 280,507 t と推計する。  
内訳は、家庭系が約 80,788 t で 28.8%、事業系が約 199,719 t で 71.2%となっている。

図表 6-1 新宿区における平成 28 年度の資源・ごみの発生・処理フロー



	ごみ	資源	合計
家庭系	45,932t	34,856t	80,788t
事業系	108,519t	91,200t	199,719t

		ごみ	資源	合計
公共関与	直接(区収集)	72,925t	14,403t	87,328t
	間接	81,526t	6,519t	88,045t
民間ルート		-	105,134t	105,134t
合計		154,451t	126,056t	280,507t

### 資源・ごみ排出実態調査報告書(平成 28 年度概要版)

発行年月 : 平成 28 年 12 月 発行  
 編集・発行 : 新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課  
 東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1  
 電話 : 03-5273-3318  
 調査機関 : 株式会社市川環境アセス 東京支社  
 東京都葛飾区西水元 6-1-12  
 電話 : 03-6672-4956 (代表)

印刷物作成番号  
2016-9-3915